

小規模福祉施設の火災対策を考える

関西学院大学総合政策学部

教授 室崎 益輝

この3月に、札幌で再びグループホームの火災が発生し、7名もの命が奪われた。

再びといったのは、4年前に長崎県の大村で火災が発生して7名が死亡、2年前には神奈川県綾瀬で火災が発生して3名が死亡というように、尊い犠牲を伴うグループホームの火災が相次いでいるからである。

さらに、グループホームと類似の施設火災ということでは、昨年に群馬県の渋川の有料老入ホームで火災が発生し、10名が死亡している。ところで、こうした続発する一連の福祉施設火災は、現代における消防法規と高齢社会のあり方を根底から問い直すものである。

消防法規のあり方が問われているというのは、小規模施設に対する防火規制の考え方を改める必要に迫られている、ということである。グループホームにとどまらず、カラオケボックスや個室ビデオ店などの小規模な施設で死者が出る火災が増えているということは、小規模だから大規模なものより安全という、法規制の従来前提が成り立たなくなっていることを意味する。現代における小規模施設の多様化の中で、小規模ゆえの固有の危険性が著しく増大しており、その危険性に応じた規制が消防法規に

新たに求められている、ということが出来る。

その危険性に応じた規制ということでは、用途や規模だけでなく形質や管理なども含めて危険性を評価し、その危険性に応じて必要な対策の付加を要求するといった、性能規定の考え方が求められよう。とはいえ、小規模なものまで含めて施設を規制する、性能評価を行って個別に指導することは、現行の予防行政の体制ではとても不可能である。マンパワーがまったくといってよいほどに足りないからである。となると、自己評価や自己点検をベースにした自己責任のシステムに切り替えるか、消防団や消防設備士などに予防査察の権限を思い切ってアウトソーシングするか、現代の予防ニーズの増大と変質に即した予防体制の再構築が欠かせないと、私は考えている。

さて、それ以上に重大な問いかけは、これからの高齢化社会をいかにデザインするかということである。その基本はいうまでもなく、高齢者が安心して暮らせる環境を整備することである。そのためには、日常時の安らぎと非常時の安全が欠かせず、福祉と防災の両立をはかることが欠かせない。ここでは、防災を優先すると福祉が成り立た

ず、福祉を優先すると防災が成り立たないといった、二者択一的な発想から脱却する必要がある。火災の危険性を置き去りにしたままでの、家庭的雰囲気での福祉や安らぎなどありえないのであって、福祉の要件あるいは前提に防災をおくようにしなければならない。

福祉に防災の視点を正しく位置づけるということは、営利を優先して防災を後回しにする誤った社会風潮を、福祉の現場でも正すということである。福祉施設が安全になるということは、入所者や利用者の命が守れるということだけでなく、そこで働く職員が安心して仕事ができることにもつながる。夜間にびくびくして寝ずの番をしなくてもすむのである。ところで福祉施設で、消防設備の設置や誘導體制の整備が進まないのは、この防災を後回しにするという意識の壁に加えて、財源の壁、知識の壁、技術の壁が大きく立ちはだかっているからである。これらの壁を打ち破らないと、防災と両立する福祉は実現しない。

ところで、こうした壁を打ち破る責任は社会全体で受け持たなければならない。福祉施設の火災は、先に述べたように社会のあり方全体に関わる問題だからである。それゆえ、その責任を施設の経営者や管理者に押し付けることがあってはならない。確かに、個別の火災事例をみると、管理者や経営者の姿勢に問題があるものが少なくない。しかし、それを当事者の資質の問題として片付けてしまってはならない。消防法違反を犯していたとしても、その違反を生んだ社会的背景にメスを入れなければ、再発防止にはつながらない。その社会的背景をな

くすために、経営者はもとより行政、地域、NPO、専門家などが責任を分かち合って、壁の克服に努める必要がある。

施設経営者に防災への積極的な姿勢を持ってもらおうとすると、意識の壁に加えて知識の壁を打ち破る必要がある。福祉関係者においては、高齢者の持つ災害対応能力の限界性や木造建物の持つ火災拡大の危険性についての理解が必ずしも十分でない。それに加えて、個々の対策がどれだけ有効かの専門的知識も不足している。例えば、福祉関係者の中には、地域のつながりによる救援を強調するものが少なくない。

それが行き過ぎると、地域の連携で助け出すのでスプリンクラーは必要ない、という誤った主張に行きつく。補完的な対策として地域連携はとても大切ではあるが、それがスプリンクラーの代替機能を果たせるかということ、決してそうではない。出火後5分以内で入所の高齢者を地域連携で施設外に救出できるかどうかを、実際に訓練等で確かめていただきたい。

施設にどのような危険があり、どのような対策が有効かといった知識を啓発する責任は、消防関係者や防火専門家にある。ここでは、リスクコミュニケーションの必要性を自省の念も含めて強調しておこう。この専門家の責任ということでは、技術の壁の克服をはかることも重要である。スプリンクラーが現状では比較的lowコストといったが、それでも数百万円かかるとなると、零細な経営者ではとても支払えない。よりlowコストでより有効な設備やシステムの開発が求められる所以である。専門家や技術者には、その開発にかかる使命感と社会責任が

強く求められているのである。施設だけではなく住宅にもスプリンクラー等の設置が欠かせないと考えているが、そのためにも最新の科学技術を防災に生かす専門家の努力が欠かせないのである。

財源の壁については、自明のこととしてあえて詳しく述べなかったが、福祉の根幹としての安全にかかるコストは社会全体が担うということで、行政や保険による財政支援のあり方を見直さなければ、と思っている。